

# 神石高原町消防団協力事業所表示制度のご案内

平成28年4月1日施行

## 神石高原町消防団協力事業所表示制度とは

「神石高原町消防団協力事業所表示制度」とは、地域防災に欠かすことのできない消防団員の活動に対して積極的に協力している事業所に対し、社会貢献の証として表示証を交付する制度で、事業所と消防団との協力体制を充実させることを目的としています。

「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を見やすい場所に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。また、町ホームページで公表します。



## 認定基準

次のいずれかに適合

- (1) 従業員が消防団員として、相当数入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- (4) 消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、町長が特に優良と認める事業所等

## 申請手続き

協力事業所の認定を受けるには、申請書（様式第1号）に必要事項を記入し、神石高原町長あてに申請します。審査後、認定を受けた場合は、表示証を交付します。

なお、有効期間は交付を受けた日から2年間で、有効期間満了後も継続する場合は再度申請が必要です。

申請窓口・問合せ先：神石高原町総務課 TEL0847-89-3330